

富津市環境審議会 会議録

1 会議の名称	令和4年度第4回富津市環境審議会
2 開催日時	令和5年3月9日（木） 午後1時00分～午後3時00分
3 開催場所	富津市役所2階 第1委員会室
4 審議等事項	<p>議題</p> <p>(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第5項及び第15条第5項の規定による一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の設置に関する市長意見について（諮問）</p> <p>(2) 大塚山処分場増設事業～第四処分場建設及び第三処分場（3-2）嵩上げ～に係る事業計画概要書について</p>
5 出席者名	<p>委員（12名） 平野明彦、山田重雄、三木千明、関努、三富敏史、渡辺純一、大島拓二郎、粕谷達郎、能城勝、磯貝秀樹、吉住敏彦、兔原剛史</p> <p>説明員 株式会社上総安房クリーンシステム 代表取締役 須賀潔、技術部長 山本武史 日鉄エンジニアリング株式会社 設計統括 井石拓哉 プロジェクト管理担当 土田晟瑚 大平興産株式会社 森和男、平澤雅彦 パシフィックコンサルタンツ株式会社 宇田川学 中外テクノス株式会社 市川満留</p> <p>市長 高橋恭市、副市長 小泉義行 事務局 環境保全課長 錦織和則、 環境保全係長 桑田正和 主任主事 染谷祐志、主任主事 森健吾 広域廃棄物処理事業室長 石井太 主査 代見郁夫</p>
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開

7 非公開の理由	富津市情報公開条例第 23 条第 号に該当 (理由)
8 傍聴人数	0 人 (定員 5 人)
9 所管課	市民部環境保全課環境保全係 電話 0439 (80) 1274
10 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

令和4年度第4回富津市環境審議会 会議録

発言者	発言内容
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>定刻前でございますが、皆様お揃いになりましたので、テーブルの上に置かせていただいた配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、会議次第、委員名簿、座席表、右上に資料6とあります「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第5項及び第15条第5項の規定による一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の設置に関する市長意見について（諮問）写し）</p> <p>次に事前に送付させていただきました資料といたしまして、資料1「第2期君津地域広域廃棄物処理事業一般廃棄物処理施設設置許可申請産業廃棄物処理施設設置許可申請【説明資料】」、資料2「一般廃棄物処理施設 産業廃棄物処理施設 設置許可申請書【本編】」、資料3「大平興産株式会社 大塚山処分場事業経緯【説明資料】」、資料4「大塚山処分場増設事業第四処分場建設及び第三処分場（3-2）嵩上げ【説明資料】」、資料5「大塚山処分場増設事業 第四処分場建設及び第三処分場（3-2）嵩上げ事業計画概要書【本編】」です。</p> <p>お手元にお揃いでしょうか。</p> <p>不足している資料などがありましたら、事務局よりお持ちいたしますのでお声かけください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、本日の委員の出欠状況をご報告させていただきます。</p> <p>出席委員12名 欠席委員3名でございます。</p> <p>従いまして、富津市環境審議会規則第5条第2項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますのでご報告申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成のため、録音させていただきますことをご了承願います。</p> <p>また、本環境審議会は、富津市情報公開条例の公開対象であります。本日は傍聴者がいないことをここで報告いたします。</p> <p>それでは、ただ今から、令和4年度第4回富津市環境審議会を開催させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、平野会長にご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>平野会長</p>	<p>【会長挨拶】</p>
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、高橋市長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>高橋市長</p>	<p>改めまして令和4年度第4回富津市環境審議会の開催にあたりまして開会前にご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変ご多用の中、本日は会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p>

	<p>本日の審議会におきましては、二つの議題をお願いさせていただいています。一つ目といたしまして、「廃棄物の処理および清掃に関する法律第8条第5項及び第15条第5項の規定による一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の設置に関する市長意見について」でございます。</p> <p>第2期君津地域広域廃棄物処理事業につきましては、令和2年度から数回にわたりまして委員の皆様方にご審議をいただいているところでございますが、このたび、廃棄物処理法に基づく施設の設置許可の申請が行われたことに伴いまして、千葉県知事から生活環境の保全上の見地からの市長意見を求められております。手続き終了後には造成工事が始まるなどいよいよ本格的な事業が動き出すというふうにお聞きしており、改めて市民の皆様からも注目されるものと考えております。本審議会の皆様のご意見を尊重し、私の意見とさせていただきたいと考えておりますので、本日諮問をお願いするところであります。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>次に二つ目でございますが、「大塚山処分場増設事業第四処分場建設及び第三処分場嵩上げに係る事業計画」について、でございます。ただいま平野会長のご挨拶にもございましたが、午前中にご視察をいただきました。こちらは、市内で最終処分場を運営する大平興産株式会社が大塚山処分場の増設を計画しているものであります。このたび千葉県環境影響評価条例に基づきまして、当該事業計画概要書が送付されたことから、皆様に事業のご説明をさせていただくものであります。大塚山処分場につきましては、皆様ご案内の通り、過去に保有水の漏えいが問題になるなど、こちらにつきましても市民の皆様にとって大変関心が高い事業であると、そのように考えております。</p> <p>両議案とも重要な案件であると認識しております。</p> <p>ぜひ委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ですが会議冒頭の挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局 桑田係長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより会議に入ります。</p> <p>会議の議長は、富津市環境審議会規則第5条第1項の規定により、会長が議長となると規定されておりますので、平野会長、議長をお願いいたします。</p>
平野議長	<p>それでは、会議をはじめさせていただきます。着座にて進めさせていただきます。</p> <p>ここで、議題に入ります前に、会議録署名委員を指名させていただきます。</p> <p>三富委員、兔原委員をお願いいたします。</p>
三富委員	<p>はい、よろしくお願いいたします。</p>

兔原委員	よろしくお願いいたします。
平野議長	<p>それでは、議題に入ります。</p> <p>はじめに、議題1「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第5項及び第15条第5項の規定による一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の設置に関する市長意見について（諮問）」とします。</p>
高橋市長	はい、議長。
平野議長	高橋市長。
高橋市長	それでは、諮問させていただきます。
	【諮問文を読み上げ、平野会長へ手交】
高橋市長	よろしくお願いいたします。
平野議長	<p>ただいま、諮問文について受取りました。諮問文につきましては、皆さんのテーブルに写しを配布してございますので、ご確認願います。</p> <p>それでは、答申案の審議にあたり、一般廃棄物処理施設設置許可申請及び産業廃棄物処理施設設置許可申請に伴う関係図書の説明を求めます。</p>
事務局 錦織課長	はい、議長。
平野議長	錦織課長。
事務局 錦織課長	<p>当設置許可申請に伴う関係図書については、現在、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき縦覧手続を事業者である株式会社上総安房クリーンシステムが行っているところでございます。</p> <p>つきましては、当設置許可申請に伴う関係図書の説明におきましては、事業者が行いますのでよろしくお願いいたします。</p>
平野議長	<p>それでは、事業者から説明していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議なし」の声あり】</p>
平野議長	<p>異議はないようでございますので、事業者の入室を許可します。準備が整うまで暫時休憩とします。</p> <p style="text-align: center;">【暫時休憩】</p>

平野議長	<p>それでは準備が整いましたので、会議を再開いたします。</p> <p>株式会社上総安房クリーンシステム、日鉄エンジニアリング株式会社の皆様、本日は、ご出席ありがとうございます。それでは、当設置許可申請に伴う関係図書について、説明をお願いいたします。</p>
事業者 (須賀代表)	<p>それでは本日はお忙しい中、お時間をいただきまして誠にありがとうございます。説明の前に、本日、出席していますメンバーを紹介させていただきます。まず事業者から、私代表の須賀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>同じく、株式会社上総安房クリーンシステムの技術部長を務めます、山本です。</p> <p>続いて、建設工事を担います、日鉄エンジニアリングの設計統括、井石です。</p> <p>同じく日鉄エンジニアリングからのプロジェクト管理を担当します土田です。</p> <p>本日は、井石の方から資料の方をご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事業者 (井石設計統括)	<p>【関係図書の説明】</p>
平野議長	<p>ありがとうございました。ただ今、事業者から説明をいただきましたが、質疑等はございますか。</p>
議員委員	<p>はい、議長。</p>
平野議長	<p>はい、議員委員。</p>
議員委員	<p>13 ページで、プラント内で使った水は排出しないで、雨水だけを排出するという理解でよろしいでしょうか。</p>
事業者 (井石設計統括)	<p>はい、ご質問ありがとうございます。ご理解の通りです。</p> <p>プラント内で発生する、施設内で発生する排水は全て施設内で処理します。雨水だけは排出します。</p>
平野議長	<p>よろしいですか。他にございませんか。</p>
三木委員	<p>はい、議長。</p>
平野議長	<p>三木委員。</p>
三木委員	<p>審議会の三木と言います。</p> <p>ご説明ありがとうございました。</p>

ただいまの説明資料の22ページです。

以前からの審議会でもいろいろご説明をいただいておりますが、また今漁業団体の代表者であります天羽漁業協同組合の磯貝組合長様からも関連した内容がありました。場内におけるプラント設備等から出る排水については場外に漏れることはない、という想定だと。雨水については、場内の雨水の排水設備を通じて排水するということなんですが、今後の維持管理に関して、例えば周辺の海域で年1回ですとか2回ですとか、関連するようなものが海に流れてないかどうか、というのは、間に処理場が絡んでおりますので、雨水に関しては基本的には特に問題ないのかなと思っておりますが、近隣市で大手さんの方で想定していなかったような事象があって、場外に流れ出て、それが結果的には雨水を通じてというような事象もありました。計画上で雨水に関して、または場内での処理排水について、徹底して外には漏れないということなんですが、やはり場内で車が走ったりですとか、そういったところで、言えばきりが無いのですが、道路を使って場内に入って作業を行って出る車があります。

例えば、細かいことを言うと、タイヤに付着した雨水が場内に入ることによって、それで外に出る可能性というのは全く否定はできないのではないかと素人は考えるのです。ついでには維持管理という面では、先ほど申し上げました通り、年に1回2回と海での調査というのが行われてもいいのではないかと素人は考えるのですが、そこについては見解をお聞かせいただければと、あくまでも出ませんということで行くのでしょうか。

平野議長

この件に関していかがでしょうか。

事業者

(井石設計統括)

はい。

ご指摘いただきありがとうございます。一番気にされていた、他事例とか他事業所様での漏えい事故等は、我々も他人事ではなく、我々事として捉えておまして、もちろんそういった他事例では薬品が漏れる等々ありましたが、我々も、例えば薬品を使用する場所については、もちろん必ず建屋内に設置をしますし、薬品タンクには防液堤を設置します。当然薬品タンクから機器まで配管が伸びていくわけですが、その配管の近くには、施設内専用の雨水側溝とは一切繋がらない側溝を設けて、仮に配管から漏えいした場合にもその側溝で受けて施設内の排水柵から施設内の排水槽へ持って行くラインを設ける、というような設備構成を考えておまして、まず一つ目にその漏えいであるとか外部に漏出するということがないように徹底した設計を行っている、というのが一つ目の回答です。

二つ目に、車両から持ち出されるものがあるのではないかとということで、基本的に入ってくる車両というのがゴミを搬入するパッカー車であるとかゴミを持ってくる車だと想定をしておまして、その車はプラットホームというゴミを入れるためのステージみたいなところで、ゴミとビニール扉がいっぱい並んでいるステージ上を行き来することになりま

	<p>すが、そのゴミ投入扉を設置するプラットフォームは、定期的に綺麗な水で洗浄をしてゴミピットの方にその洗浄排水を戻すような管理を行っており、またそのプラットフォーム周囲にはそういった外部に漏れいするとまずいような薬品の取り扱いはないような設計にしておりますので、そういった車両からの持ち出しというのもないと考えております。</p> <p>ですので、今のところ、その海域についての検査、調査というのは計画はしていませんが、もう少し検討はしていきたいというふうに考えています。</p>
平野議長	<p>よろしいですか。</p>
三木委員	<p>はい。ご検討していただけるのであれば、それで大丈夫です。</p>
平野議長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
渡辺委員	<p>はい議長。</p>
平野議長	<p>はい、渡辺委員。</p>
渡辺委員	<p>はい。説明ありがとうございます。</p> <p>一点ちょっとお伺いしたいんですが。いろいろ騒音なり振動なり予測した数字を上乗せして大丈夫だろうという結果が出されておりますが、もし仮にですね、これが超えてしまった場合、対策をさらに強化するのだろうと予測しています。</p> <p>隣近所に、JERAさんや、東日本リサイクルセンターさんがあろうかと思えます。場合によっては騒音ですとか近所の企業さんにも、相談するだとか、あとそういったものが可能性としてあるのかどうかちょっと考えにくいかもしれませんが、もしあればお伺いしたいと思います。</p>
事業者 (山本部長)	<p>はい、ご質問ありがとうございます。おそらく排ガスですとか振動ですとか騒音ですとか、様々な要件を予測評価させていただいて、通常はこういうものが発生しないというところが今のご説明でしたが、おっしゃるような万が一ってことはないことはないということで、もし異常事態が起これば、今おっしゃっていただいたように異常事態がその周辺のどこかで超過した後、基準値を超過したということによって、その原因が何になるのかというところで、まずは私どものところで、工場の原因が何かあるのかどうか、そこについては調査いたします。もしそこで異常が発生しなかったら、これもちょっと今ご想定の中にあっただと思いますが、ご近所さんの影響によるものかもしれないということで、そこについては、もちろん私どもが原因じゃないかもしれない、ないらしいなと思ったところで、ご近所さん含めて、この原因は何なのかというところは、協力体制を築いて調査していくことになろうかと思えます。以上でございます。</p>

平野議長	<p>他にいかがですか。 この際って言い方おかしいかもしれませんが、懸念されることについてはどんどん出していただいた方がよろしいかと思ひます。 よろしいですか。</p> <p>それでは、他にないようですので、以上をもちまして、議案1を終了いたします。 事業者の皆様、どうもありがとうございました。 事業者が退席するまでの間、暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">【暫時休憩】</p>
平野議長	<p>それでは会議を再開いたします。 事業者の説明で当設置許可申請に伴う関係図書について、ご理解いただけたと思ひます。 本日は、市長から、諮問があり、委員の皆様にご審議いただきました。今後、環境審議会として、富津市長に答申する訳ですが、何か、ご意見ございますでしょうか。</p>
山田委員	はい議長。
平野議長	山田委員
山田委員	<p>当案件は、令和2年度から数回にわたり、審議を行ってまいりました。つきましては、答申の作成については、今までの審議結果等を踏まえた答申としていただくことで、会長一任でお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。</p>
平野議長	<p>ただ今、山田委員から会長一任という意見がありました、ご意見等ございますか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議なし」の声あり】</p>
平野議長	<p>それでは、会長一任ということですので、本日、皆様からいただいたご意見、また、今まで審議を重ねてきた中でのご意見を反映し、私と事務局でとりまとめ、市長に答申したいと思ひます。 会議終了後においても、意見等ございましたら、事務局を通じて提出をお願いします。 なお、答申文が出来ましたら、後日、事務局を通じて、皆様に郵送いたします。 事務局についても対応をお願いします。</p>

<p>事務局 錦織課長</p>	<p>それでは、ご異議もないようでございますので、議題2「大塚山処分場増設事業第四処分場建設及び第三処分場(3-2)嵩上げ事業計画概要書について」に移ります。 それでは、議題2の説明を求めます。</p> <p>議題2の「大塚山処分場増設事業第四処分場建設及び第三処分場(3-2)嵩上げ事業計画概要書」の説明につきましては、事業を計画している大平興産株式会社が行うことで予定しておりますが、まず、その前に、大塚山処分場の事業経緯について、事務局より、ご説明をさせていただきます。事業者の説明と一部重複するところもありますが、行政側からの視点もでございますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>平野議長</p>	<p>わかりました。それでは、事業経緯の説明を求めます。</p>
<p>事務局 染谷主任主事</p>	<p>はい、議長</p>
<p>平野議長</p>	<p>染谷主任主事。</p>
<p>事務局 染谷主任主事</p>	<p>それでは、ご説明いたします。</p>
<p>【事業経緯説明】</p>	
<p>平野議長</p>	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、質疑等はございますか。</p>
<p>平野議長</p>	<p>それでは、質疑がないようですので、次に、事業者から「事業計画概要書」の説明をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議なし」の声あり】</p>
<p>平野議長</p>	<p>それでは、事業者の入室を許可します。 準備が整うまで暫時休憩とします。</p> <p style="text-align: center;">【暫時休憩】</p>
<p>平野議長</p>	<p>それでは準備が整いましたので、会議を再開いたします。 大平興産株式会社の皆様、本日はご出席ありがとうございます。 それでは、大塚山処分場増設事業 第四処分場建設及び第三処分場(3-2)嵩上げ事業計画概要書について、説明をお願いいたします。</p>
<p>事業者 (森氏)</p>	<p>大平興産の森と申します。</p>

<p>事業者 (宇田川氏)</p>	<p>パシフィックコンサルタンツの宇田川と申します。</p>
<p>事業者 (平澤氏)</p>	<p>大平興産の平澤と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>事業者 (市川氏)</p>	<p>コンサルをやっております、中外テクノスの市川と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>事業者 (森氏)</p>	<p>午前中に引き続きお時間をいただきありがとうございます。午前中の現場の説明では私が説明申し上げましたが、今日は新しい事業の事業計画書の説明ということで、パシフィックコンサルタンツの宇田川さんにお願ひしますのでよろしくお願ひします。</p>
<p>事業者 (宇田川氏)</p>	<p>パシフィックコンサルタンツの宇田川と申します。それでは、着座にて説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【事業計画概要書について説明】</p>
<p>平野議長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今、事業者から説明をいただきましたが、質疑等はございますか。</p>
<p>三富委員</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>平野議長</p>	<p>はい、三富委員。</p>
<p>三富委員</p>	<p>委員の三富と申します。 今日は午前中の現場視察、ありがとうございました。 また午後からの机上での詳細説明、重ねてお礼申し上げます。私は前の職場で燃え殻の最終処分をお願いしたという関係がありまして、大平興産に10年前に一度現場視察にお邪魔させていただいて、今回10年ぶりの2回目になります。すごく広大な処理場と申しますか、スケールの大きさに驚愕したところがございます、素朴な質問になってしまうかもしれませんが、資料3のところの(4)で埋立容量が約300万立方メートルということでありまして、また、資料4の2ページのところで、第一処分場から第三処分場3-3までの合計埋立面積がありますけれども、これはどこかで説明あったかもしれませんが、確認させていただきたいのは、第三処分場3-3までで、現在処理能力とするところの程度まで埋まっているのかということと、今回の第四処分場建設によって、あと何年ぐらいの受け入れが可能なのかということをお教えいただければと思います。</p>

<p>事業者 (森氏)</p>	<p>最初の御質問、3-3までで何万立米かということですが、現在許可いただいている約300万立米になり、残っているのは27万立米残っています。あと4年か5年かけて埋めていくという計画です。</p>
<p>三富委員</p>	<p>わかりました。そういたしましたら、第四処分場で、あと9年ぐらいで埋め立てるという計画でよろしかったですか。</p>
<p>事業者 (宇田川氏)</p>	<p>はい、資料4のスライドの9ページをご覧くださいと思います。この後3-2の処分場をまず造成したあと埋め立てまして、これが1.8年で、その後第四処分場の方については大体9年程度と見込んでおりますので10年ちょっとの予定でございます。</p>
<p>三富委員</p>	<p>はい、わかりました。ありがとうございます。 最後に、素朴な質問なんですが、私が10年前と今回視察に行って思ったのは、イノシシの箱わなを3ヶ所ほど拝見させていただきました。この地域でイノシシは別に驚くことではないんですが、そのイノシシが箱わなを設置してどの程度捕獲できてるのかということと、あとイノシシが処理場や工事現場とかで遮水シートとかいろいろな被害を与える事例があるのか、教えていただければと思います。</p>
<p>事業者 (森氏)</p>	<p>捕獲量については、本日正確な数字を把握しておりませんので、うちでそれを担当してる者がおりますので、聞いたうえで改めてご返事します。 また、被害が実際あるかということになると、私の聞いてるところで、処分場の施設が被害を受けた、シートが切られたとかそういうのは聞いておりません。なお定量的な回答ではありませんが、急にここ10年ぐらいで増えてきたという感覚です。</p>
<p>三富委員</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
<p>平野議長</p>	<p>有害獣に関しては施設への被害はないということでご理解いただきたいと思います。 他に何かございますでしょうか。</p>
<p>粕谷委員</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>平野議長</p>	<p>はい、粕谷委員。</p>
<p>粕谷委員</p>	<p>商工会の粕谷と申します。 スライドの15ページですが、これ平面図、断面化したものを書かれているというふうに思いますが、法面のこの落差において、この1対0.6という数字が書かれておりますけども、これは何か構造物を作られるのでしょうか。</p>

事業者 (宇田川氏)	こちらの外側の法面の勾配をあげてあるところでしょうか。
粕谷委員	はい。
事業者 (宇田川氏)	お手元に事業計画概要書がございましたら、2-15 ページをお開きください。 処分場の内側のところに遮水シートを貼りますので、これはあまり急勾配で立てますといろいろと不都合が出ますので、1対2.1としております。外側ですが、補強土壁構造いわゆるジオテキスタイル等を張ることによりまして、勾配をもう少し立てても持つというようなことを考えておりますので、1対0.6というような形での構造とさせていただく計画でございます。
粕谷委員	はい。
平野議長	はい、粕谷委員。
粕谷委員	落差 20m ほどあって、その部分に対して 45 度ぐらいの数字と推測できますが、これだけ立てて法面形状が保たれるのかどうかというところを確認したかったんです。
事業者 (宇田川氏)	はい、これは横すべりなどの計算を行いまして、この補強土壁の構造であれば十分持つということは確認をしております。
粕谷委員	補強土壁ということで、構造物を作るということですか。
事業者 (宇田川氏)	詳細な構造につきましては次回きちんとご説明いたしますが、基本的にはコンクリで固めるというわけではなくて、モルタルなどを吹き付けて固めるというわけではなくて、ジオテキスタイルという製品を使いまして土が抑えられるような形の構造となっております。
粕谷委員	内側にひっぱり構造とかそういう話ですか。
事業者 (宇田川氏)	細かい話については、申し訳ありませんが次回資料でご説明をいたします。
粕谷委員	次回に説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。
平野議長	よろしいですか。 次回というのは、いつのことでしょうか。
事務局 錦織課長	後ほど申し上げます。

平野議長	わかりました。 他にございますか。
吉住委員	はい。
平野議長	はい、吉住委員。
吉住委員	<p>現地の方でいくつかの質問をさせていただきました。いわゆる保有水漏洩の原因、黄和田層という透水性のある部分について、この部分の処理が及ばなかったということ。あるいはその今後の対策として、鋼管矢板などで対応して数値も現在のところ落ち着いてきていると。</p> <p>こういうご説明がありました、その上で伺いをいたします。</p> <p>事業者が今後10年余り事業を継続した後の問題です。もしかすると準備書で述べるのかもしれませんが、この浸透水というのは長期にわたって浸潤してくるといえることがあります。地元の住民やその周辺の方々は、こういったことに非常に強い関心を持っておられます。埋め立てが終わってもキャッピング等で雨水排水については問題ないにしても、その中にある汚染水が長期にわたって流れた時に、いつまで処理するのか。あるいはこの処理する汚染水がある程度もう安定してこれ以上出ないというのは、何の基準をもって判断をなさるのか。この辺をお伺いします。</p>
事業者 (森氏)	<p>長期でいつまで汚染水を処理しなければいけないかということについては、法律、廃棄物処理法がありまして、それに付随する書類として一般廃棄物最終処分場及び産業廃棄物最終処分場とか、維持管理についての基準を定める省令というものがあります。</p> <p>そこでもって、廃止、つまり水処理をしなくて良いくらいに浸出水の濃度が下がる、そのまま放流できるような形まで安定化する、どういうことになったら廃止をしてもいいという基準があります。</p> <p>そこではいくつか条件があって、一つに浸出水の濃度が2年にわたって排水基準を満たしているということがあります。また、ガスの発生がほとんどない、埋立地の中の温度が非常に高くなっていないなど、そういう条件を満たした場合、もうそこは普通の土地としてみなせるというような、そのような法律があります。</p> <p>そして、廃止ができるまでどれぐらいかかるかということについては、一般的には約30年ということが言われています。ただし、それは何を埋めてるかによって、また大きく違ってくるわけでありまして、有機物が多いものを埋め立ててればそれを分解しないといけないので、やはり年数がかかってきます。</p> <p>例えば私どものところの第一処分場というのは、実質的には平成3年に埋め立てが終わっており、それから32年経っていますが、廃止できる場所まではいっておりません。</p> <p>この廃止の30年という基準をどうするのかということについては、環境省でも検討されているところであり、今後基準が変わっていく可能</p>

	<p>性はありますが、いずれにしても30年ぐらいは処理することを覚悟して事業をやらなければなりません。それに備えて水処理について年間1億円ほどかかりますので、毎年1億円の積み立てを行っています。まだ10億超えた程度のため、なかなか30年賄えるところまではいっていませんが、この事業を継続してそういう埋め立て終了後の水処理を対応できるようにお金を積んでいきたいという考えもあり、事業を今のところで終わらず、次もやっていくという計画をしているところです。</p>
吉住委員	<p>わかりました。 もう一点確認ですが、最終的に完了、廃止をオーソライズするのはどなたですか。</p>
事業者 (森氏)	<p>今の法律上では千葉県です。</p>
吉住委員	<p>ありがとうございました。</p>
平野議長	<p>よろしいですか。他にございますか。</p>
礒貝委員	<p>はい、議長。</p>
平野議長	<p>礒貝委員。</p>
礒貝委員	<p>現状なんですけど、放流水が湊川に流れて、それが海に接しているのがうちの漁業組合ですが、今の状況の中で漁場はすごい良い状況になっています。 何が言いたいかというと、今までの処理はきちんとなっていて、これからもちんちんとやってもらって、被害を受けるのは漁業組合です。その辺をきちんとしてもらえば、今、年間にあそこでものすごくヒラメが獲れて、スズキが獲れて、カマスが獲れて、プランクトンが湧いて小魚が集まっていますので、今うちの漁場では一番いい状況になっていますので、これからもちんちんとした水の管理をしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
平野議長	<p>回答はよろしいですか。</p>
礒貝委員	<p>はい。</p>
粕谷委員	<p>はい、議長。</p>
平野議長	<p>粕谷委員、どうぞ。</p>
粕谷委員	<p>はい。先ほどのことにプラスでなんですけど、ここをこれだけ直に近い構造を持ったときに、将来的に何かお考えなんですか。</p>

平野議長	いかがですか。
事業者 (森氏)	あその場所で将来何か事業をやるということは、今の計画には特にありません。それでスライド12枚目に、ほとんど緑で塗られている絵がありますが、埋め立て終わったら基本的には緑地に戻すというのが原則になっています。造成森林、造成緑地と書かれていますが大きな木を植えるということはなかなか考えにくく、草とか低木とかを植えていくというようなことになると思います。
粕谷委員	はい。すいません、同じことを繰り返しますが、単純に案外きつい法面で、周りを見ますとみんな30度とか、法面形状は1:2とかっていう話をされてますから、27度とかそういう勾配かなと思われるんですが、ここだけなぜこれだけきつく法面を立てるのか、という疑問から発言しています。 補強土壁構造ということで文面の中には書かれておりますけど、補強土壁構造にしたとすれば、これ緑地化できるかということも疑問になると思いました。
平野議長	法面の角で緑地化できるか、ということですよ。 いかがですか。
事業者 (宇田川氏)	はい、勾配を立てた部分の緑化については、一般的に双方の吹きつけとかということになりますが、最近はいろいろと技術が出ておりまして、吹きつけだけではなくて、植物等が生えやすいようなやり方もございますので、その辺のところをちょっと研究をさせていただきまして、ご回答の方は方法書の段階では決めておりませんが、準備書の段階までにはご回答できるような形になろうかと思っております。
粕谷委員	はい、回答よろしくお願ひいたします。
平野議長	この件につきましては、次回の時までにご回答願えるというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
事業者 (宇田川氏)	はい、承知いたしました。
平野議長	はい、他にございますか。
関委員	はい、議長。
平野議長	関委員。
関委員	審議会の関と申します。よろしくお願ひします。

<p>事業者 (森氏)</p>	<p>私は先ほどの吉住さんがおっしゃられた今後の水処理の問題が心配だったので、その点に関しては先ほどご回答いただきましたので結構かと思えます。</p> <p>もう一点です。火山灰層の難透水化です。目づまり対策というのは現在のところ止まっているようですが、今後の見通しについてお聞かせいただければと思います。</p> <p>はい、以前ですね、火山灰層に炭酸カルシウムを析出させて、流れやすい地層を炭酸カルシウムの結晶で塞いでしまうという計画を立てまして、県にも報告しました。しかし、その後、正直申し上げてその研究については深く行っておりません。</p> <p>井戸列において空気を入れて水を汲み上げる際にカルシウムスケールがかなり付着するため、漏れてる地層の入口からその井戸列までの間の地層においても、カルシウムスケールはある程度はできてると想定はできますが、確認ができません。また、その炭酸カルシウムというのは、一度できたらずっと固まっているものかということ、pHが酸性に傾くと、また水に溶けるとか、安定した構造物となるには相当のいろいろなハードルがあるため、この方法をこれ以上追求するというのはあまり意味を為さないということで、数年前でもってそれ以上の研究はやってないということになります。</p>
<p>平野議長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>関委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>あと、現場を見させていただいたときに、やはりまだガスも出ているという現場もございます。先ほど話が出ましたように事業終了後30年というようなお話がございましたが、しかしやはりそこに向けた計画を練っておいていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>これは意見です。以上です。</p>
<p>平野議長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>三木委員</p>	<p>はい。</p>
<p>平野議長</p>	<p>三木委員。</p>
<p>三木委員</p>	<p>審議会の三木と言います。</p> <p>今日は所用がありまして、午前中の現場視察は参加できなくて申し訳なかったのですが、また機会を見て、現場の方を見させてもらえればと思っております。</p> <p>また、今回の第四処分場の建設、第三処分場の嵩上げについても、増設事業というのが、先ほど三富委員もおっしゃってましたが、かなりスケールが大きい話で大変だとは思っております。</p>

<p>平野議長</p>	<p>私の勉強不足で申し訳ないです。そもそも論なんですが、今回、当初岩盤遮水の処分場として設置届を出した、遮水シートを設置しないということに至った判断というのは、地形上から、また地質上からはもうこれ絶対だということを出されたとか、事前の調査等を徹底して行ったからこそ、こういう判断をしてこのような構造での処分場としての申請を行ったと思うのです。これは絶対的な自信があつてやったかどうかということについて伺います。</p>
<p>事業者 (森氏)</p>	<p>いかがでしょうか。</p> <p>絶対的な自信があつたかということについて申し上げますと、会社としては岩盤遮水について自信を持っていました。第二処分場をつくる前に、地層の調査は11ヶ所、ボーリングをやって地層の確認をしています。ただし、その地層を確認した限りにおいて、第二処分場で漏えいの主要な役割を担った、いわゆるK d 38と言われている地層を発見することはできませんでした。ですから、結果から言うと、そのときの調査が十分でなかったということになります。</p> <p>ただ、私もその頃に入社していなかったため、はっきりしたことはわからないのですが、第二処分場は最初造成する前は、人がすれ違うのも難しい幅であったと、つまり断崖絶壁であったということのようで、そこでボーリングというのはやはり難しいものがあったのではないかという想像はします。</p> <p>しかし、結果においてこういうことになってるということは、やはり調査が不十分だったので、不十分の調査に基づいて持つべきではない自信を持っていたということになると思います。</p> <p>そういうこともありまして、今後については地層がどのような岩盤で堅牢だということであっても、そういうことに関係なく法律等で定められている基本的な二重の遮水構造ということを採用するようにしています。</p> <p>ちなみに、法律でも岩盤遮水について一定の条件を満たせば認められますが、至るところで条件を満たしているということを証明しなければ危険が生じるということになるため、少しでもリスクがあつた場合、岩盤遮水ということじゃなくて、きちんとしたシートを設置して、万全の体制を作っていくというふうにするべきだろうと考えております。</p>
<p>三木委員</p>	<p>はい、非常にお答えしづらいことも含めて、正直にお答えいただきありがとうございます。</p> <p>何が言いたいかということ、私は個人的に、また、おそらく富津市としても、千葉県としても、また社会情勢からしても、御社が手がけられている最終処分場の事業というのは社会的な貢献ですとか、そういった意味合いから、なくてはならない事業だと感じておりますし、富津市にこういう処分場があることによって、様々な形で富津市が助かっている部分があると思っています。</p>

	<p>そうでなければ東北の方へ高い運賃を使って運ばなければいけなくなります。沖縄の方の自衛隊基地、また米軍基地も含めて、よく言われるように、「なくてはならないけれども、うちはごめんだ。」と、「うちの自治体にあっては困るよ。」という、無責任な体質の自治体に比べれば、富津市はそういった意味での社会的責任を十分満たしているというような評価をいただいているところではないかと思います。</p> <p>それも大平興産さんの、この事業があるからこそそのことであると。個人的には、繰り返しになりますが、なくてはならない事業だと思いますし、ぜひともこういった次期の計画に向けて、それが適正な届出と処理、計画、またその実施、また先ほどの天羽漁業協同組合の組合長さんもおっしゃってましたが、それによっていい結果も見えてきているという背景もあります。その中で、本日、もちろん事前の準備ということでは、もうかなり大変な事業ですから資料も多くなるとして準備されていなかったと思うのですが、出てくる質問について、明確な答えが何えなくて大丈夫なのか、というふうな場面がありました。やはり私も富津市民の1人として、この地にあってありがたい反面、ちょっと自信と根拠が乏しいんじゃないかと感じました。</p> <p>ぜひともですね、今後に向けての調査を徹底していただいて、我々も後押しする部分は、個人的には是非そうしたいと思っていますので、対策をきちんととっていただいて、埋立てが終わった後の経過措置ということで莫大な時間とお金がかかる、ということも踏まえて、責任ある体制、対応をしてもらえればと思っています。</p> <p>これはご回答はいいませんが、こちらからのお願いとして、対応、対策をきちんととっていただいて、県の方からも速やかに進めてもらいたいというような形で望まれることを期待しますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。</p>
平野議長	これは要望ということで、三木議員にはもう少し簡潔にまとめていただくようお願いいたします。
三木委員	はい。
平野議長	他にございますか。
事業者 (平澤氏)	はい、議長。
平野議長	はい、どうぞ。
事業者 (平澤常務)	<p>本日、事業計画概要書に基づきまして、このように審議会を開催していただきました。</p> <p>今後の予定につきまして、簡単に報告をさせていただければと思います。次に方法書の手続きをさせていただくこととなりますが、来月4月1日に富津市さんの広報で掲載をしていただく予定になっております。</p>

平野議長	<p>その後、4月4日に縦覧を開始していただくと。こちら、千葉県と富津市さんとで行っていただく予定になっております。</p> <p>その後、2回住民説明会を開催することを予定しております。</p> <p>1回目が4月10日。こちらは平日の夜間を予定しております。</p> <p>2回目が4月22日。こちらは土曜日の午後の時間を使いまして、住民説明会を開催させていただき予定をしております。</p> <p>また、必要に応じましていろいろ説明はさせていただきつもりでございますので、引き続きよろしくお願いたします。以上です。</p> <p>それでは、以上で議案2を終了いたします。</p> <p>事業者の皆様、ありがとうございました。</p> <p>事業者が退席するまでの間、暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">【暫時休憩】</p>
平野議長	<p>それでは会議を再開いたします。</p> <p>本日の議題について、すべて終わりました。</p> <p>その他になりますが、何かございますか。</p>
事務局 錦織課長	<p>はい、議長</p>
平野議長	<p>錦織課長</p>
事務局 錦織課長	<p>先ほどのお話の中で、次はいつだという話でしたが、そこについてご説明させていただきます。次回の環境審議会の開催については、令和5年度の第1回を4月20日の木曜日、午後2時から予定しております。</p> <p>予定している議案でございますが、議題2で説明がありました大平興産の環境アセスメント事業に伴う「大塚山処分場増設事業の環境影響評価方法書」の縦覧が4月上旬に予定されているため、方法書に対する市長意見について、諮問をさせていただきたいと考えております。また、いくつか宿題がございましたので、それについても回答するよう事業者と調整をしていきたいと思っております。</p> <p>準備が整い次第、開催通知を送付させていただきますので、ご了承願います。お忙しいところ、恐縮ですが、よろしくお願いたします。以上です。</p>
平野議長	<p>ただ今、事務局から、次回の審議会の開催の説明がありました。何かご意見等はございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それではないようですので、次年度、第1回の環境審議会は、4月</p>

<p>20日とし、詳細については、事務局から、改めて連絡をいたします。 公私共にお忙しいところ、恐縮ですが、よろしくお願いいたします。 後日、何かお気づきの点がございましたら、早めに事務局にお伝えいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。 それでは以上をもちまして、令和4年度第4回富津市環境審議会を閉会といたします。 皆様、本日は、ご多用のところ、ご協力いただき、ありがとうございました。</p>
--